

感薬第 1381 号の 5
令和 4 年 3 月 7 日

新潟大学 長 様
日本歯科大学新潟生命歯学部 長 様
新潟薬科大学 長 様
長岡技術科学大学 長 様
長岡工業高等専門学校 長 様
新潟工科大学 長 様
上越教育大学 長 様
新潟県立看護大学 長 様
新潟医療福祉大学 長 様
新潟医療技術専門学校 長 様

新潟県福祉保健部長
(公 印 省 略)

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例第 16 条第 1 項に
規定する知事指定薬物の新規指定について (通知)

日頃、県の薬事行政の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。
本日、新潟県薬物の濫用の防止に関する条例 (平成 26 年新潟県条例第 88 号)
第 16 条第 1 項に規定する知事指定薬物として、新たに 4 物質を指定し、別紙の
とおり告示しましたので、御了知の上、学部 (学科) 関係者に周知願います。

担当：感染症対策・薬務課
薬事指導係
平山

TEL：025-280-5188

FAX：025-280-5641





新潟県報

発行 新潟県

号 外 1

令和4年3月7日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

206 知事指定薬物の指定（感染症対策・薬務課）

告 示

◎新潟県告示第206号

新潟県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年新潟県条例第88号。以下「条例」という。）第16条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定し、同条第4項の規定により告示する。

令和4年3月7日

新潟県知事 花 角 英 世

1 知事指定薬物の名称

- (1) エチル＝2－〔1－（5－フルオロペンチル）－1H－インドール－3－カルボキサミド〕－3，3－ジメチルプタノアート（通称名：5F－EDMB－PICA、5F－EDMB－2201）及びその塩類
- (2) 2－（3－メトキシフェニル）－2－（プロピルアミノ）シクロヘキサン－1－オン（通称名：Methoxpropamine、MXPr）及びその塩類
- (3) 2－〔（4－エトキシフェニル）メチル〕－5－ニトロ－1－〔2－（ピロリジン－1－イル）エチル〕－1H－ベンゾ〔d〕イミダゾール（通称名：Etonitazepyne、N-Pyrrolidino Etonitazene）及びその塩類
- (4) 1，2－ジフェニル－2－（ピロリジン－1－イル）エタン－1－オン（通称名：α-D2PV、A-D2PV）及びその塩類

2 指定の理由

条例第2条第7号に規定する危険薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。

3 指定の効力が発生する日

令和4年3月8日